



2024年9月5日

各 位

会 社 名 セコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 保幸
(コード：9735、東証プライム)
問合せ先 IR部長 余慶 徹
(TEL. 03-5775-8225)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正 ならびに株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正ならびに株主優待制度の新設を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割および株主優待制度の新設の目的について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけております。2023年5月に策定した「セコムグループ ロードマップ 2027」においても、財務戦略として株主還元の強化を図ることを掲げ、重点施策の一つとしてステークホルダーから選ばれ続ける会社づくりの推進を掲げています。これまで、安定的かつ継続的な配当の実施、機動的な自社株買いの実施など、様々な株主還元施策を推進してまいりました。

今回、より幅広い投資家の皆さまに当社の株式を取得いただき、かつ、株式をより長期にわたって保有いただくことを目的として、普通株式に係る株式分割による投資単位当たりの金額の引き下げと、株主優待制度の新設を行うこととしました。これらの施策を通じて、当社株式を保有することの魅力を高め、新NISA制度の導入を契機に株式投資が広がる中で、当社株式を選択いただく機会を増やすと同時に、優待品の提供を通じて、当社が提供する商品をご利用いただくことにより、当社の商品・サービスをより深く知っていただく機会とさせていただきたいと考えています。なお、優待品の選定にあたっては、被害が深刻化している自然災害等に対しても、ステークホルダーである株主の皆さまに、セコムの「安全・安心」を提供することを目的としたラインナップといたしました。

当社は、投資単位の引下げが、個人投資家等の幅広い投資家層の株式市場への参加を促進し、株式の流動性を高める有効な施策のひとつであると認識しております。今回の株式分割後においても、投資単位の引下げについては、当社株式の株価水準や流動性、株主構成、その費用と効果、株式市場からの要請等を総合的に勘案し、引き続き慎重に検討してまいります。

2. 株式分割について

(1) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	233,299,898株
今回の分割により増加する株式数	233,299,898株
株式分割後の発行済株式総数	466,599,796株
株式分割後の発行可能株式総数	1,800,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告（予定）	2024年9月13日（金曜日）
基準日	2024年9月30日（月曜日）
効力発生日	2024年10月1日（火曜日）

(2) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、本日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日（火曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>900,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,800,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

変更の日程は以下のとおりです。

取締役会決議日	2024年9月5日（木曜日）
効力発生日	2024年10月1日（火曜日）

4. 株式分割に伴う配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2024年5月10日に公表しました2025年3月期の期末配当予想額を下記のとおり修正いたします。なお、本修正は分割比率に合わせて実施するものであり、実質的な変更はございません。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想 (2024年5月10日)	95円00銭	100円00銭	195円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	95円00銭	50円00銭 (100円00銭)	— (195円00銭)
前期実績 (2024年3月期)	95円00銭	95円00銭	190円00銭

(注) 今回の株式分割は、2024年10月1日（火曜日）を効力発生日としておりますので、2024年9月30日（月曜日）を基準日とする第2四半期末配当金の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5. 株主優待制度の新設について

(1) 対象となる株主様

毎年3月31日（当社定款に定める定時株主総会の議決権の基準日）を基準日とする当社株主名簿に100株（1単元）以上を保有する株主として記載または記録された株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様の基準日における保有株式数および継続保有年数に応じた当社商品を進呈することを想定しております。多くの株式を長期間継続して保有いただいている株主様に、より魅力的な商品を進呈する制度設計を予定しております。

【株主優待制度の概略（予定）】

保有株式数（株式分割後）	進呈する当社商品の換算額
100株以上 （※保有株式数および継続保有年数に応じた 当社商品を進呈いたします）	3,000円～30,000円相当

【株主優待品】

3,000円～30,000円相当の当社防災備蓄品を予定しております。以下は商品イメージです。



(3) 開始時期

2025年3月31日を基準日とする当社株主名簿に100株（1単元）以上を保有する株主として記載または記録された株主様を対象として開始いたします。

(4) その他

株主優待制度の詳細については、後日、当社ホームページ等でご案内する予定です。

以上